

大規模修繕 一口メモ

- マンションも健康診断、治療が必要です -

マンションの劣化、老朽化は避けられません。そのためには、定期的にかつ計画的に治療(大規模修繕)を施す必要があります。ただし大規模修繕は法定耐用年数で決められているものではなく、物理的耐用年数(劣化の状況)によって行なうものです。実際には管理会社などの専門家に建物の劣化診断を委託し、その結果によって判断することがなによりです。

(修繕時期の目安)

鉄部塗装 建物完成後 3～5 年毎

外壁補修 建物完成後 10～13 年

屋上防水 建物完成後 12～15 年

